

V 自衛隊等の災害派遣活動

1 県の対応

県では、6月14日午前8時43分の地震発生後、栗原市や県防災ヘリコプター等から入る栗駒山中山間地域における土砂崩れ、栗駒地区や花山地区での住宅倒壊や橋の落下などの被害情報に基づき、自衛隊への災害派遣要請を検討していたが、同日午前11時10分に栗原市災害対策本部からの災害派遣要請の要求に基づき、同時刻に知事から要請を行った。

2 自衛隊の対応

自衛隊では、地震発生後、午前9時07分に仙台市若林区の霞目駐屯地からヘリコプター映像伝送機が離陸して映像情報を収集・伝送した。また、第22普通科連隊（多賀城市）、第6戦車大隊（大衡村）、第6偵察隊（大衡村）、第2施設団（柴田町）からそれぞれ地上偵察組を派遣して被害情報を収集した。さらに、県庁及び栗原市役所に東北方面総監部、第6師団司令部、第22普通科連隊から連絡要員を派遣して、関係機関と連絡調整活動を行った。

災害派遣活動については、6月14日午前11時10分に県からの災害派遣要請を受け、同日11時18分から、栗原市周辺地区においてヘリコプターによる人命救助活動を開始した。派遣期間は8月2日までの50日間に及び、この間、捜索・救出・救助活動、給水・給食・入浴支援、医療支援、道路啓開活動、一時帰宅支援などの活動を行った。県内における自衛隊の延べ派遣規模は、人員25,772名、航空機499機、車両7,931両となっている。

なお、自衛隊の宮城県内における災害派遣状況は表V-1のとおりである。

表V-1 宮城県内の自衛隊の災害派遣状況

県の派遣要請	活動開始時期	派遣規模（延べ数）	活動内容	撤収時期
6月14日 11時10分	6月14日 11時18分	人員 25,772人 航空機 499機 車両 7,931両	捜索救助 孤立者救出 給水支援 給食支援 入浴支援 医療支援 道路啓開 一時帰宅等支援	8月3日

【捜索・救助活動】

捜索・救助活動は、発災当初の6月14日から6月22日までの9日間、人命救助として栗原市栗駒耕英地区において9人、同市花山坂下地区において3人を発見するとともに、行方不明者2人を発見し、合計14人を発見した。この際、土砂の崩落等による2次災害に注意するとともに、道路の崩壊により機械が進入できない地域があり、人力を主体とした捜索となったため、救助活動は難航した。

孤立者の救助活動は、発災当初の6月14日から22日までの9日間で141人を救助した。この際、地震による道路の崩落のため、ヘリコプターを孤立地域近傍に着陸させて孤立した被災者を避難所等へ空輸するとともに、着陸できない地域においては、孤立者を吊り上げることにより救助した。

【給水・給食・入浴及び医療支援】

給水支援は、6月15日から7月4日までの20日間、栗原市花山小豆畑地区、草木沢コミュニティセンター、同市栗駒文字地区等を拠点として活動し、給水タンクへの給水も含め393.7tを給水した。

給食支援は、6月17日から7月22日までの36日間、栗原市の「みちのく伝創館」、「花山コミュニティセンター」等において活動し、19,557食を給食した。

入浴支援は、6月15日から7月21日までの37日間、栗原市の「^{あゐ}藍の館^{やかた}」、「花山幼稚園」「栗駒総合支所」において活動し、5,398人を支援した。

医療支援は、6月15日から7月21日までの37日間、栗原市の「花山^{しやくなげ}石楠花センター」において、自衛隊仙台病院、東北方面衛生隊及び第6師団衛生隊から医官などが累計136人の医療相談を実施して、避難者等を支援した。

【道路啓開活動】

道路啓開は、6月17日から19日までの3日間、栗原市花山坂下地区等において、第2施設団及び第6施設大隊により崩落した土砂等の除去を実施して、延べ430mの道路啓開を実施した。

【一時帰宅等支援】

一時帰宅等（土地・建物調査等の要員を含む。）支援は、6月19日から8月2日までの45日間、航空機及び車両により183人の支援を実施した。

自衛隊の活動実績は表V-2のとおりである。

表V-2 自衛隊の宮城県での活動実績

捜索救助 (人)	孤立者救出 (人)	給水支援 (t)	給食支援 (食)	入浴支援 (人)	医療支援 (人)	道路啓開 (m)	一時帰宅等 支援(人)
14	141	393.7	19,557	5,398	136	430	183

3 第二管区海上保安本部の対応

第二管区海上保安本部では、6月14日午前8時50分に対策本部を設置し、地震発生直後から仙台航空基地のヘリコプター・飛行機、宮城・石巻・気仙沼海上保安部署の巡視船艇により、沿岸部の被害状況調査を実施した。さらに、県庁に連絡要員を派遣して、関係機関と連絡調整活動を行った。

災害救援活動については、午後2時27分に県からの災害救援要請を受け、午後2時57分から栗原市周辺地区においてヘリコプターによる人命救助活動を開始し、6月18日までの5日間で90人の孤立者を救助した。また、人命救助活動にあたる警察官、救助犬など（35人、8頭）をヘリコプターにより空輸したほか、栗原市長による上空からの被害状況調査などを行った。

県内における第二管区海上保安本部の延べ活動状況は、巡視船艇34隻、航空機39機、特殊救難隊10人となっている。